

木造住宅の耐震診断・耐震改修補助 のお知らせ

都市建設課 ☎(64) 7707

町では、震災に強いまちづく

りを進めるため、木造住宅の耐震診断事業・耐震改修補助事業などを行っています。耐震診断のみでも申し込めます。申し込みには一定の要件を満たしている必要があります。耐震改修補助事業は、耐震診断の結果と一定の要件を満たしている必要があります。また、平成29年度から「耐震シエルト等設置」支援を開始します。

録された建築士の資格を持つ

木造住宅耐震診断調査資格者が診断を行います。

耐震診断の内容 耐震診断調査者が設計図書などを基に

現地調査を行い、どの部分が地震に弱いことや、倒壊する可能性の有無などについて一般診断を行います。

申請方法 事業に該当するか確認します。まずは都市建設課までご連絡ください。

診断に必要な書類

- 【木造住宅耐震診断事業】
対象となる建物 次の要件にすべて該当する住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工していること
 - ②木造在来軸組工法で建築された平屋建てまたは2階建てであること
 - ③一戸建て住宅または併用住宅（1/2以上が住宅）であること

募集戸数 5戸
募集期限 9月29日（金）
※募集戸数になり次第終了。

耐震診断の費用

- ①耐震診断費 無料
- ②診断者交通費千円を個人負担していただきます。

耐震診断を行う人（社）群馬県建築士事務所協会に登録

でにお申し込みください。

補助対象者

- ①耐震診断結果、総合評点がある人
1. 0未満の木造住宅を所有する人

- ②町民税の滞納をしていない人
- 補助対象となる建物

- ①昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築した住宅
- ②在来軸組工法で建築された階数2以下のもの

- ③戸建て住宅または併用住宅（1/2以上が住宅）であること

補助対象の耐震改修工事

- ①耐震診断による総合評点があること
1. 0未満の木造住宅について、耐震性の判断基準に関わる上部構造耐力の評価を1.0以上とする工事を

②改修工事を平成30年3月30日（金）までに完了する工事
補助金額 リフォームを除く設計費、工事費、工事管理費

で1/2の額（上限80万円）
募集戸数 2戸

募集期限 9月29日（金）
※募集戸数になり次第終了。
交付手続き 都市建設課まで

申請をお願いします。

東部スポーツ広場パーペキョー場 利用方法のお知らせ

土・日曜日、祝日などは予約制になりました

都市建設課 ☎(64) 7707

4月～10月の土・日曜日、祝日などの利用について、予約制を開始しています。

近隣への路上駐車やゴミの投棄などもあり、予約制により状況の改善を図るため、皆さんのご協力をお願いします。

予約制対象日 4月～10月の土・日曜日、祝日

利用時間 午前8時30分～午後5時（全日）

利用可能数 12サイト（公園内のテーブルを基準に1サイトとし、1サイト上限10人程度）

予約受付期間 利用日の1か月前から利用日の前日まで
予約受付窓口

総合運動公園管理棟
住所 宇貫481
☎(65) 9530

※休館日の受け付けはできませんので、ご了承ください。
休館日は月曜日（祝日など）の場合は翌日）

※電話予約はできません。直接窓口までお越しください。

注意事項
・混雑防止のため、車両は乗り合わせて最小限での利用をお願いします。

・予約は1グループ2サイトまでとします。

・ゴミは責任を持って持ち帰ってください。

・予約受付後は、利用控え券を当日係員に提出してください。

・キャンセルの場合は、前日の午後5時までに受付窓口までご連絡ください。（予約券の譲渡はできません）

・利用にあたり、危険行為や不法行為が確認された場合は、利用を禁止させていただきます。

